

農産物出荷推進事業について

能勢町では、町内の直売所に出荷される農産物の周年生産の安定化及び品質の向上を目的に、パイプハウス支援事業や栽培講習会を実施しています。

パイプハウス支援事業

直売所等に出荷、もしくは出荷をめざす農業者を対象に、パイプハウスを新設する補助を行います。

【申請期限】

平成22年10月29日(金)

【補助率】

設置費用の5分の1

【申請要件】

- ・能勢町内在住であること。
- ・直売所などへ出荷、もしくは出荷をめざす農家であること。
- ・ハウスの設置場所は能勢町内であること。
- ・設置後5年以上継続して栽培を行う見込みであること。
- ・設置するハウスについて農業共済に加入すること。

【申請方法】

地域振興課産業振興係の窓口で配布する申請書に必要事項記入し、同窓口へ提出してください。

問 地域振興課産業振興係

734-3976

F 734-1545

✉ sinko@town.nose.osaka.jp

講習会のお知らせ

第3回目として、ナスやキュウリの栽培現地研修会を次のとおり開催します。

【日時】平成22年9月1日(水)

午前8時30時役場発

【場所】南河内地域の栽培農家

【内容】ナスの長期収穫について

キュウリの抑制栽培について

て

【定員】25名(先着順)

【受講料】無料。(ただし、昼食は実費個人負担。)

実費個人負担。)

問 地域振興課産業振興係

734-3969

F 734-1545

✉ sinko@town.nose.osaka.jp

長時間使用のない水道水は、飲み水以外に！

夏季に入り、旅行等に出かけられる機会が増える時期になってまいりました。

水道水については、通常の使用状態では何ら問題はありませんが、長時間にわたり使用がない場合は、給水管内で水道水が滞留しています。そのため、消毒のための残留塩素濃

「犬」及び「ねこ」の引き取り時に申請者の確認が実施されます！

大阪府では、諸事情により犬やねこが飼えなくなり、新たな飼い主も見つけられない場合に引き取りを実施しておりますが、平成22年7月1日から犬及びねこの引き取り申請時に申請者の身分証明書等の提示を求め、本人であることの確認を行っていますので、ご理解ご協力をお願いします。詳細については各引取所にお問い合わせください。

犬 池田保健所

751-2990

ねこ 豊能府民センター

752-4111

度が低下したり、また、古くなった給水管では管内の濁りが発生し、出てくる場合があります。

このため、家を留守にされた後に使用される最初の水は、バケツ一杯分くらいを飲み水以外にご使用ください。

問 地域整備課水道係

734-2532

環境報告書『のせのかんきょう』を能勢町ホームページに掲載しました！

町内の活動団体、事業所や学校等の環境対策への様々な取り組みなどを紹介しています。環境の保全と創造に対する取り組みの参考にもなりますので、是非ご覧ください。

http://www.town.nose.osaka.jp/14/56/1720/002299.html